

農業委員会だより

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2014.10.16 No7



大仙市農業委員会が新体制でスタート！

平成26年7月31日、改選後初めての大仙市農業委員会総会が大仙市仙北ふれあい文化センターにおいて開催されました。

総会には、農業委員一般選挙（今回は無投票）により選出された39名、市議会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区から推薦で選任された委員7名、計46名全員が出席しました。会長、会長職務代理者のほか各専門委員長など、役員も選出され大仙市農業委員会の新体制がスタートいたしました。

農業委員会が新体制になりました。

会長就任あいさつ



大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

八月の豪雨災害により、被災された多くの皆様に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りしております。

このたび、任期満了による農業委員の改選に伴い、選挙による委員39名と、選任による委員7名により46名の新たな農業委員が決まり、去る7月31日の総会において、委員の皆様のご推挙をいただき、会長に就任いたしました。

農業・農村を取り巻く環境は、ますます厳しい状況にあり、農家の高齢化や担い手不足をはじめ、遊休農地、耕作放棄地の増加、TPP問題など、さまざまな課題を抱えております。

このような状況のもと、国では、農業の競争力強化や農村地域の活性化に向け「農林水産業・地域の活力創造プ

ラン」に基づく農業改革を進めておりますが、意欲ある農業者が農業を継続的に、安心して農業経営が行えるような改革となるよう要望するとともに、農地中間管理機構による農地集約化や「人・農地プラン」を策定し地域の中

心となる経営体や、地域の農地を担う経営者の育成に努めていくものであります。

農業委員は、農業者の公的代表機関として農業現場の声を聴き、農家の皆様の負託に応えるため、委員一人ひとりの自覚と総意をもって課題解決に取り組んでいく所存でありますので、皆様方の一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとします。

新農業委員の紹介

● 会長

細谷 精悦

● 会長職務代理者

菅原 廣太郎

● 農地専門委員長

伊藤 又工門

● 農政専門委員長

加藤 久孝

● 広報専門委員長

小松 一男

● 農地専門副委員長

高橋 剛

● 農政専門副委員長

高橋 鶴松

● 広報専門副委員長

松本 久明



石山 礼蔵
神岡・公選



佐々木 慧
西仙北・公選



松本 久明
大曲・公選



佐藤 吉男
南外・公選



会長職務代理者
菅原 廣太郎
西仙北・公選



小松伸一
仙北・公選



石橋まゆみ
大曲・議会



河越昭夫
大曲・共済



田村誠市
中仙・公選



渡邊敏雄
大曲・公選



鈴木正雄
協和・公選



田口 繁
西仙北・公選



高橋鶴松
仙北・公選



岩田長市
中仙・公選



佐々木忠永
西仙北・公選



加藤孝悦
協和・公選



今野純子
南外・議会



小松憲司
大曲・公選



伊藤正照
南外・農協



小松 強
仙北・公選



加藤末道
協和・土改



渡部忠行
神岡・公選



三浦 功
大曲・公選



長澤信徳
太田・公選



井上時雄
大曲・公選



高橋 剛
太田・公選



高橋勝範
大曲・公選



伊藤隆康
大曲・公選



鈴木清敏
中仙・公選



黒川雄一
神岡・公選



佐藤 昇
大曲・公選



信田浩則
中仙・議会



小松玄佐夫
大曲・公選



佐々木茂治
南外・公選



泉 芳博
太田・公選



齋藤久人
仙北・公選



齊藤 亘
神岡・議会



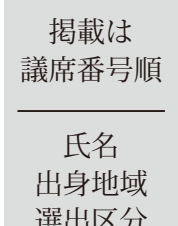
伊藤俊雄
中仙・公選



高橋章夫
中仙・公選



判田勝補
大曲・公選



会長
細谷精悦
中仙・公選



小松一男
太田・公選



加藤久孝
協和・公選



伊藤又工門
南外・公選



茂木靖雄
協和・公選



佐藤誠悦
中仙・公選



佐藤誠悦
中仙・公選

掲載は
議席番号順

氏名
出身地域
選出区分
※敬称略

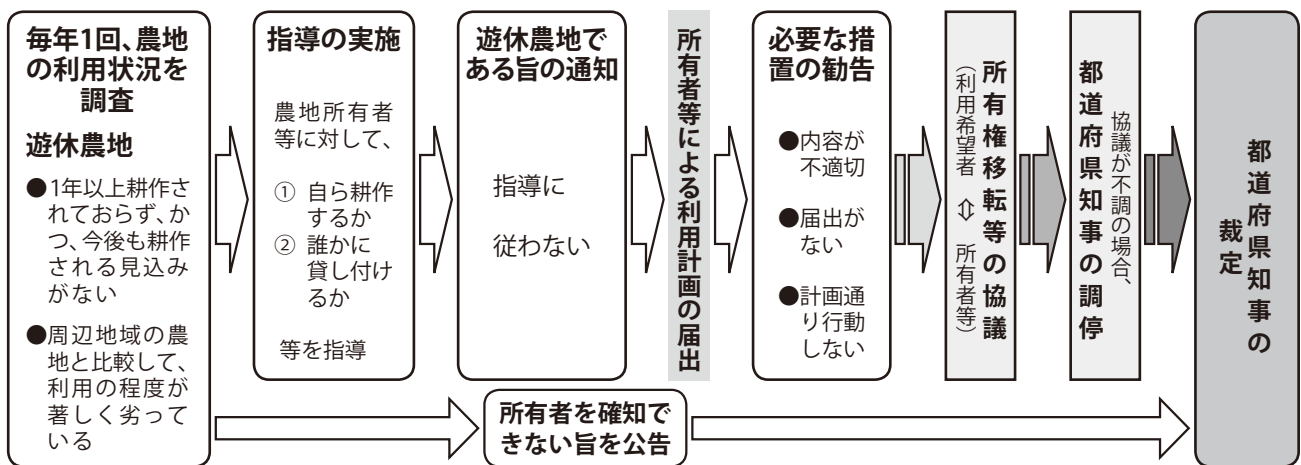
今年も農地パトロールを実施します!

農地が遊休化すると雑草・雑木が繁茂し、病害虫等の発生原因のほか、産業廃棄物等の不法投棄の場所となる恐れがあります。周辺農地や近隣住民に大変な迷惑を及ぼしますので耕起、除草など農地の適正な管理をお願いします。

農業委員会では、今年も遊休農地（耕作放棄地）の発生を防止するため、農地パトロールを10月から11月にかけて一斉に実施します。

農地法に基づく遊休農地（耕作放棄地）に関する措置の概要は次のとおりです。

- 農業委員会が毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者等に対する指導、通知、勧告を実施。
- 勧告に従わない場合には、最終的に都道府県知事が裁定を行い、利用権を設定できるような措置。
- 所有者が分からない遊休農地（共有地の場合はその全員が分からない場合）については、公告により対応。



遊休農地（耕作放棄地）解消への取り組み

大曲地域では、遊休農地（耕作放棄地）となっていた農地（104a）を再生するため、農業委員の井上時雄（65歳）さんが関係機関の支援を受け、農地再生の取組を行っています。

当該農地には、当初雑草や雑木が繁茂していたため、まずは除去作業から始めました。耕起・反転作業では、雑草等の根が予想以上に深く残っていたため、近隣の農業委員の皆さんからも農業機械の貸し出しやオペレーター等の協力を得ながら作業を進めました。9月4日には、計画目標としていた「菜の花」の播種作業を行いました。



耕起・反転作業中の小松 強 委員



現地にて 井上時雄委員

再生作業を受託している井上委員は、「農地の再生は作物を継続して作付することが大事、来年以降は更に整地を進め通常の水田として活用できるよう再生したい。」と話していました。

■農地の権利を取得する際の下限面積について

大仙市農業委員会では、遊休農地の解消と有効利用を促進するため、西仙北地域、協和地域、南外地域の3地域を対象に、農地の権利（買受、受贈、借受）を取得する際の下限面積（別段の面積）を、引き続き10aとしております。（3地域以外は従前どおり50aです。）

大仙市西部新規就農者

研修施設のご紹介

前号でもご紹介いたしました
が、大仙市では、担い手支援対策
の大きな柱となっている新規就農
者研修施設を太田地域（東部）と
西仙北地域（西部）の2カ所に設
置しています。

大仙市西部新規就農者研修施設
は、研修の希望者が年々増加傾向
にあったことに加え、国の青年就
農給付金制度が創設されたことに
より、研修希望者の増加が予想さ
れ、受け入れ体制を拡充する目的
で、西仙北地域に設置されました。



西部新規就農者研修施設の研修生

東部は、旧太田町時代の平成15
年度から、また西部は平成25年度
から研修を始めています。西部研
修施設の概要については、施設栽
培用としてパイプハウスを4棟設
置しており、トマトのトロボ箱養液
栽培やメロン・花卉などを栽培し
ています。露地栽培は20aでトウ
モロコシやスイカなど多品目を栽
培しています。

今年度の西部の研修生は、西仙
北地域から3名、南外地域から2
名、合わせて5名（東部研修施設
は9名）が研修しています。研修
期間は1年更新ですが、最長で2
年間の研修が可能です。今は国の
青年就農給付金制度で助成要件を
満たせば年間150万円を受給で
きます。

研修生は、将来自分の目指す農
業経営を設計して就農する際に導
入する作物等を選択し、毎日の研
修に励んでいます。

農業振興情報センターの高嶋所
長は、「市においても強い担い手



栽培指導の様子

の確保・育成は喫緊の課題である。
西部の研修施設は、昨年開設して
まだ歴史はないが政策の変化など
様々な変化にも『もの負けしない』
足腰の強い新規就農者を育成して
参りたいと考えている。将来、大
仙市の農業を担う研修生が、明る
く、楽しく、元氣よく研修できる
環境づくりに重点を置いている。」
と話していました。

広報委員 田口 繁
(西仙北地域)

（研修等の問い合わせ先）

◆農業振興情報センター

◇東部新規就農者研修施設

Tel 0187(86)9111

◇西部新規就農者研修施設

Tel 0187(88)8108

農業委員会へのお問い合わせは

- 事務局(神岡支所内) … 0187-72-4611(直)
- 大曲分室 …………… 0187-63-1111(代)
- 西仙北分室 …………… 0187-75-2966(直)
- 中仙分室 …………… 0187-56-2325(直)
- 協和分室 …………… 018-892-3694(直)
- 南外分室 …………… 0187-74-3001(直)
- 仙北分室 …………… 0187-63-3003(代)
- 太田分室 …………… 0187-88-1115(直)

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可(農地法第3条)	毎月20日	総会終了後 1週間以内
農地転用の許可(農地法第4条・第5条)		翌月30日前後
農用地利用集積計画に関する申請		告示日(毎月10日以降)後 1週間以内
買受適格証明申請		総会終了後 1~2日後

各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は基本的に左記のとおりです。

許可申請の締切日等

平成26年度 大仙市農作業標準賃金・料金表(秋作業抜粋)

区 分		単 位	金額(円)	備 考
一 般 作 業		1日	6,500	・作業時間は8時間とし賄いはなしとします。
トラクター	耕 起	整 理 田	5,400	・細粒耕起作業の場合は別途協議願います。
		未整理田	5,900	
		畑	5,900	
畦 畔 つ き		片面1m	32	
コンバイン	刈 取	整 理 田	15,100	・すみ刈りは含みません。
		未整理田	16,100	
	一貫作業	整 理 田	26,800	・一貫作業は刈取から調整までとします。
		未整理田	28,800	
糶 運 搬		10a	1,500	
糶 乾 燥			970	
糶 摺り・調 整		60kg	450	
精 米			600	
オペレーター		1時間	1,300	
地 上 防 除		10a(1回)	1,000	・農薬代は別途料金とします。

※この表は標準額ですので、圃場状態や作業の難易度により当事者間で決めて下さい。
 ※未整理田とは、概ね30a未満の圃場をいいます。 ※この料金表には、消費税が含まれています。

大仙市農業委員会農地賃借料情報

◎これは、前年の賃借料情報(平成25年1月～12月までに締結された田の賃借料データ)です。

賃借料を決める際は、**状況に応じ当事者間で話し合いによりお決めください。**

(10a当たり:円)

地 域 名		平均額	最高額	最低額	データ数	
東 部 地 区	大 曲 地 域	圃場整備内	19,200	27,000	7,000	457
		圃場整備外	15,300	23,000	5,000	391
	中 仙 地 域	圃場整備内	19,000	30,000	10,000	432
		圃場整備外	17,000	30,000	5,000	518
	仙 北 地 域	圃場整備内	20,400	27,000	16,500	328
		圃場整備外	18,300	25,000	5,000	284
	太 田 地 域	圃場整備内	19,700	27,000	15,000	219
		圃場整備外	18,000	27,000	9,000	1,489
(参考)大仙市 東部地区平均		圃場整備内	19,600			
		圃場整備外	17,600			

地 域 名		平均額	最高額	最低額	データ数	
西 部 地 区	神 岡 地 域	全 域	15,000	23,000	8,000	475
	西 仙 北 地 域	刈 和 野	12,400	21,000	6,000	33
		土 川	11,000	24,000	5,000	281
		大 沢 郷	11,100	21,000	5,000	562
		強 首	16,700	24,000	5,000	954
	協 和 地 域	荒 川	12,500	15,000	5,000	104
		峰 吉 川	11,500	12,000	11,000	23
		船 岡	12,600	17,000	5,000	77
		淀 川	12,500	19,000	8,000	155
	南 外 地 域	南 檜 岡	11,900	15,000	5,000	182
		外 小 友	11,700	18,000	7,000	40
(参考)大仙市西部地区 平均		13,500				

※西部地区は、圃場整備の区分を設けていません。
 ※データ数とは、集計に用いた筆数で、(参考)の平均額はデータ数の加重平均の値です。
 ※畑については、提供できる情報が少ないことから表記しません。



大仙市

農業委員会だより【第七号】

農業者年金相談コーナー

Q&A新制度編

Q

私は大曲地域の27歳の農業後継者です。農業者年金の加入を考えていますが、他の同種の制度と比べ、新制度のメリットは何ですか。

A

新制度のメリットとしては、

①積立方式が採用されたことにより、給付される年金等は自らが積み立てたものであるため、加入者、受給者比率に左右されない安定した制度となっております。

②公的年金の二階建て部分に対し、唯一、国庫補助がある公的年金制度であること等があります（一階は国民年金）。

また、旧制度のように一律の保険料ではなく、農業者老齢年金の受給資格を得るための20年の期間要件を廃止することにより、農業者の生涯設計に柔軟に対応し、保険料納付済期間が短期間であっても、それに応じた年金を受給できること等の特徴があります。

◆ 政策支援 ◆

農業者の担い手には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります。

国民年金第1号被保険者の農業者年金への加入要件に加え、

①39歳までに加入

②農業所得が900万円以下

③認定農業者で青色申告者等(右表)を満たせば受けられます。

◆ 保険料の国庫補助対象者と補助額 ◆

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1又は2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	-

- 政策支援を受けられる期間は最長20年間です。(35歳以上で加入した場合は最長で10年間です。)
- 国庫補助を受けている間の保険料は月額2万円(国庫補助額を含む)で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた額になります。
- 国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料(月額2万円~6万7千円の間で千円単位で選べ、変更も自由です。)になります。

※国庫補助額は月額保険料2万円に対する補助額(割合)です。
 ※区分3及び区分5の「後継者」は経営主の直系卑属である必要があります。
 ※35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。
 ※区分1~5のそれぞれの要件に該当しなくなった場合、他の区分(国庫補助額が減額になることがあります。)又は通常の保険料への変更が必要です。

詳しくは農業委員会事務局及び各分室へお問い合わせください。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

経営とくらしに役立つ
情報をお届けします!

農家のための情報誌
『全国農業新聞』

- ◆発行日 週一回(金曜日)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円

○お申込みは、
農業委員会事務局
または各分室まで

【送料、税込み】

編集後記

挨拶を交わす言葉に必ず出てきますのが天候の話題です。八月の天候不順や御嶽山の突然の水蒸気爆発で甚大な被害が発生し、犠牲者が多数出ましたことに衷心よりお悔やみ申しあげます。

自然の驚異が毎年当たり前だとしたら我々農家は何をなすべきか・・・私たち農家は水田稲作をベースに小規模面積ながら反収と品質重視で安全、安心な農業を追求してきましたが、もはや農地を守り生涯現役でというのは困難になりつつあります。それでもがんばれるのは、地域創生のため、そして何よりも農業は生命産業であることを誇りに思いながら地域の農業委員も頑張っています。

今年は、農業委員改選で新編集委員で読みやすく見やすい紙面にしてまいりたいと思います。

広報専門委員長
小松 一 男
(太田地域)

編集／大仙市農業委員会広報専門委員会
TEL0187(72)4611
印刷／精巧堂印刷所